

2018年6月13日
メットライフ生命保険株式会社

『生命保険料控除証明書』等の未発行について

弊社ではこのたび、一部の保険契約に対し、『生命保険料控除証明書』等^{※1}の発行が漏れていた事実を確認しました。この結果、一部のお客さまについては過年度において生命保険料控除による所得控除を受けられていない可能性がございます。多くのお客さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

本件は、弊社^{※2}のシステム登録の誤りによって、一部のご契約につきまして毎年お送りすべき生命保険料控除証明書等が未発送となっていたものでございます。対象となる562名のお客さま（ご契約数：1,894件）に対しては、5月下旬から6月下旬にかけて順次、弊社からお詫びのご案内を送付しております。

このような事態が発生し、お客さまならびに関係者の皆さまにご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。今回の事態を真摯に受け止め、今後、同様の事象が発生しないよう再発防止に努めてまいります。また、引き続き業務運営および管理体制の一層の強化を図り、お客さまへのサービスの向上と高い信頼の維持に努めてまいります。

※1：一部、「損害保険料控除証明書」を含みます。

※2：弊社が事業譲渡を受けたアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店（アリコジャパン）、および弊社旧社名のメットライフアリコ生命保険株式会社を含みます。

お問い合わせ先

TEL：0120-830-665（通話料無料）

受付時間：月～金：9：00～18：00（祝日および年末年始を除く）

以上